

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2018-184385(P2018-184385A)

【公開日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2018-48915(P2018-48915)

【国際特許分類】

A 61 K 8/37 (2006.01)

A 61 K 36/534 (2006.01)

A 61 K 8/9789 (2017.01)

A 61 Q 19/00 (2006.01)

A 61 Q 19/08 (2006.01)

A 61 P 39/06 (2006.01)

A 61 K 31/216 (2006.01)

A 61 K 135/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 8/37

A 61 K 36/534

A 61 K 8/9789

A 61 Q 19/00

A 61 Q 19/08

A 61 P 39/06

A 61 K 31/216

A 61 K 135/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月8日(2021.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

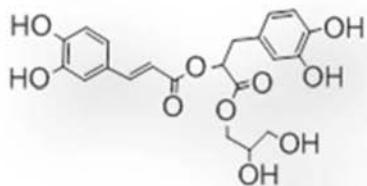
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ペパーミントの茎を水アルコール溶媒の混合物で抽出し、グリセロールによりエステル化することにより得られるペパーミント抽出物(I)であって、少なくとも式(I)の化合物を含むペパーミント抽出物(I)。

【化1】



【請求項2】

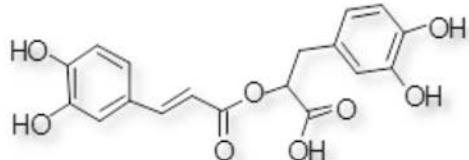
生理学的に許容される媒体中に、請求項1に記載のペパーミント抽出物(I)を含むこ

とを特徴とする、化粧品または皮膚科学的組成物。

【請求項 3】

茎を水アルコール溶媒の混合物で抽出して得られるペパーミント抽出物（ⅠⅠ）であって、少なくとも式（ⅠⅠ）の化合物を含む、ペパーミント抽出物（ⅠⅠ）もまた含むことを特徴とする、請求項2に記載の組成物。

【化2】



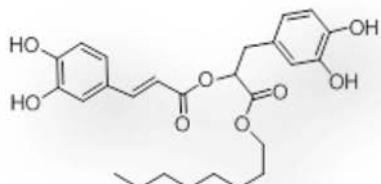
【請求項 4】

水アルコール抽出物（ⅠⅠ）が、場合により水と混合させた、一価アルコールおよび／またはグリコールによるアルコール抽出により得られることを特徴とする、請求項3に記載の組成物。

【請求項 5】

ペパーミントの茎を水アルコール溶媒の混合物で抽出し、オクチルアルコールによりエステル化することで得られるペパーミント抽出物（ⅠⅢ）であって、式（ⅠⅢ）の少なくとも1つの化合物を含む、ペパーミント抽出物（ⅠⅢ）もまた含むことを特徴とする、請求項3または4のいずれか一項に記載の組成物。

【化3】



【請求項 6】

抽出物（Ⅰ）、（Ⅱ）および（Ⅲ）の混合物を含む組成物であって、前記抽出物（Ⅰ）／（Ⅱ）の重量比が0.5から1.5の間であり、前記抽出物（Ⅰ）／（Ⅱ）の重量比が2から4の間であることを特徴とする、請求項5に記載の組成物。

【請求項 7】

前記抽出物（Ⅰ）／（Ⅱ）／（Ⅲ）の重量比が3／1／1であることを特徴とする、請求項5または6に記載の組成物。

【請求項 8】

局所塗布に適することを特徴とする、請求項2～7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

前記抽出物（Ⅰ）または抽出物（Ⅰ）、（Ⅱ）および場合により（Ⅲ）の混合物が、組成物の全重量に対して、0.01重量%～10重量%の範囲の含量を示すことを特徴とする、請求項2～8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

抗酸化効果のための請求項1～9のいずれか一項に記載の組成物の化粧的使用。

【請求項 11】

化粧品または皮膚科学的組成物における抗酸化剤としての、請求項1に記載のペペーミント抽出物（Ⅰ）の使用。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

また、当量濃度（1%）で、活性複合体の処方は、トコフェロールおよびビタミンC参照の処方（これら2つのスコアは等価である）に対して2倍のスコアを示すことも見出した。

なお、本発明には、以下の実施形態が包含されるものとする。

[1] 生理学的に許容される媒体中に、ペパーミントの茎の親水化抽出物（I）を含むことを特徴とする、化粧品または皮膚科学的組成物。

[2] 前記抽出物が、グリセロールによりエステル化したペパーミントの水アルコール抽出によって得られる、前記[1]に記載の組成物。

[3] ペパーミントの茎の水アルコール抽出物（II）およびペパーミントの茎の親油化抽出物（III）をさらに含む、前記[1]または[2]に記載の組成物。

[4] 水アルコール抽出物（II）が、場合により水と混合させた、一価アルコールおよび/またはグリコールによるアルコール抽出により得られ、親油化抽出物（III）が、オクチルアルコールでエステル化されたペパーミントの水アルコール抽出により得されることを特徴とする、前記[1]から[3]のいずれか一項に記載の組成物。

[5] 前記組成物が、抽出物（I）、（II）および（III）の混合物を含み、前記抽出物（I）/（II）/（III）の重量比が0.5から1.5の間であり、前記抽出物（I）/（II）の重量比が2から4の間であることを特徴とする、前記[3]または[4]に記載の組成物。

[6] 前記抽出物（I）/（II）/（III）の重量比が3/1/1であることを特徴とする、前記[1]から[5]のいずれか一項に記載の組成物。

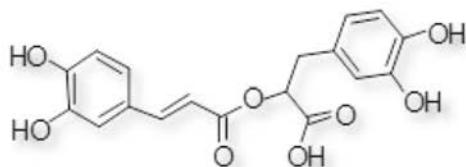
[7] 局所塗布に適することを特徴とする、前記[1]から[6]のいずれか一項に記載の組成物。

[8] 前記抽出物（I）または抽出物（I）、（II）および（III）の混合物が、組成物の全重量に対して、0.01重量%～10重量%、特に0.1重量%～10重量%、好ましくは1重量%～5重量%の範囲の含量を示すことを特徴とする、前記[1]から[7]のいずれか一項に記載の組成物。

[9] 皮膚の細胞の老化現象に関するフリーラジカルの存在を低減することによる、抗酸化効果のための前記[1]から[8]のいずれか一項に記載の組成物の化粧的使用。

[10] ペパーミントの茎を水アルコール溶媒の混合物、好ましくはエタノール/水混合物で抽出することにより得られる、少なくとも1つの式（II）の化合物：

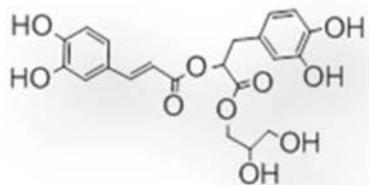
【化1】



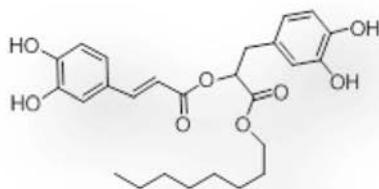
を含む、ペパーミント抽出物（II）。

[11] 前記[10]に記載の方法によるペパーミントの茎を抽出し、グリセロールでエステル化することにより得られる、少なくとも1つの式（II）：

【化2】

の化合物を含む、ペパーミント抽出物（I）。[12] 前記[10]に記載の方法によるペパーミントの茎を抽出し、オクチルアルコールでエステル化することにより得られる、少なくとも1つの式（III）：

【化3】

の化合物を含む、ペパーミント抽出物（III）。[13] 抽出物（I）、（II）および（III）を含む混合物であって、前記抽出物（I）/（II）/（III）の重量比が0.5から1.5の間であり、前記抽出物（I）/（II）の重量比が2から4の間であり、優先的には、前記抽出物（I）/（II）/（III）の重量比が3/1/1である、抽出物（I）、（II）および（III）を含む混合物。[14] 化粧品または皮膚科学的組成物における抗酸化剤としての、抽出物（I）の使用。[15] 化粧品または皮膚科学的組成物における抗酸化剤としての、前記[14]に記載の抽出物（I）、（II）および（III）を含む混合物の使用。